

(別表)

群馬県総合農政利子負担軽減制度利子補給率一覧表

令和7年5月19日から適用 単位:%

資金の種類		区分	基準金利	貸付金利	利子補給率又は利子助成率			計	県の制度上の貸付利率	備考
					制度資金分	総合農政分				
総合農政利子負担軽減制度名	利用資金				県	県	市町村			
認定農業者等利子軽減	農業近代化資金(認定農業者向け)	15年以内	3.05	—	1.25	0.65	0.65	2.55	0.50	
	農業経営基盤強化資金	18年超～25年以下	—	1.80		0.65	0.65	1.30	0.50	
		16年超～18年以下	—	1.75		0.63	0.62	1.25	0.50	
		15年超～16年以下	—	1.65		0.58	0.57	1.15	0.50	
		13年超～15年以下	—	1.55		0.53	0.52	1.05	0.50	
		12年超～13年以下	—	1.45		0.48	0.47	0.95	0.50	
		11年超～12年以下	—	1.35		0.43	0.42	0.85	0.50	
		9年超～11年以下	—	1.25		0.38	0.37	0.75	0.50	
		7年超～9年以下	—	1.15		0.33	0.32	0.65	0.50	
		5年超～7年以下	—	1.05		0.28	0.27	0.55	0.50	
		5年以下	—	0.95		0.23	0.22	0.45	0.50	
	農業近代化資金(集落営農組織向け)	集落営農組織	3.05	—	1.25	0.65	0.65	2.55	0.50	
	経営体育成強化資金	集落営農組織	—	1.80		0.65	0.65	1.30	0.50	
	農業近代化資金	エコファーマー	3.05	—	1.25	0.65	0.65	2.55	0.50	
経営体育成強化資金	エコファーマー	—	1.80		0.65	0.65	1.30	0.50		

注1 基準金利欄には国が示した基準金利等が記載されています。

注2 認定農業者等利子軽減は、末端の貸付利率(県の制度上の貸付利率)が0.50%となっています。

注3 総合農政利子負担軽減制度における市町村の利子補給率又は利子助成率は期待値です。